

平成30年12月18日

保護者様

白井市立七次台小学校
校長 遠藤 基治

冬休みの家庭生活について

冬休みを元気に安全に過ごすために、休み中における家庭での生活について、お子さんと一緒に、項目毎にチェックをしながら確認していただきますよう、よろしくお願いいたします。

冬休みは、
12月22日（土）～1月6日（日）です。
学校は1月7日（月）からです。

(1) 生活について

- ①早寝・早起きをし、規則正しい生活をする。
- ②暗くなる前、または決められた時刻までに家に帰る。
- ③外出するときは、「だれと・どこへ・何をしに・何時に帰るか」を家の人に話してから出かける。
- ④公共施設などを利用する時は、きまりを守り、人に迷惑をかけないようにする。
- ⑤進んで家の手伝いをする。

(2) 健康について

- ①手洗いをこまめに行うなどして、かぜやインフルエンザに気をつける。
- ②長時間、テレビやパソコンを見たり、ゲームをやりすぎたりしない。
- ③暴飲暴食に注意する。
- ④体を清潔にし、歯みがきをする。
- ⑤適度な運動をする。

(3) 安全について

- ①交通ルールを守り、交通事故に遭わないように気をつける。（自転車の乗り方にも注意する。）
- ②路上での遊びはしない。キックボードやスケートボードなどを路上でしない。
- ③工事現場など、危険な場所へは近づかない。
- ④他人の敷地内に無断で立ち入らない。

- ⑤身に危険を感じたら、すぐ逃げる。大声を出したり、防犯ブザーを鳴らしたりして助けを求めたり、「子ども110番」の家や近くの家へ逃げ込むなどして身を守る。
- ⑥子どもだけで遠出をしたり、子どもだけでショッピングセンターやゲームセンターなどへ行ったりしない。

(4) 学習について

- ①冬休みの課題を行う。
- ②今までの学習の復習をする。
- ③読書をする。

(5) その他

- ①お金（お年玉など）を使うときは、家の人と相談して、計画的に使う。
- ②不審電話に気をつけ、住所や電話番号などは、絶対に教えない。また、不審電話がかかって来たときは、家の人に必ず連絡する。
- ③インターネット、携帯電話、スマートフォンなどを使うときは、家の人とのきまりを守って使う。

※インターネットなどは、便利な反面、友だちを傷つけたり、犯罪の入口になったりすることがあります。サイトの閲覧状況は保護者が把握するように努めてください。

※お店の物をお金を払わずに盗ってしまうことは犯罪だということを確認してください。

※事故や、不審者などで実害が出たとき、出そうだったときは、真っ先に警察へご連絡ください。

※事故や不審者に遭ったり、入院したりするようなことがあれば、学校にご連絡ください。

(七次台小学校 047-491-5780)

※12月27日(木)・28日(金)は学校に日直がありません。緊急の場合は、市教育委員会学校政策課

(492-1111)にご連絡ください。

※何か気になることがありましたら、次の相談機関もあります。

千葉県警察少年センター

ヤングテレホン(電話相談)

なやみ よくなる

0120-(783)-497

相談受付 毎週月曜日～金曜日

(祝祭日は休み) 午前9時～午後5時

印西警察署

0476-42-0110